



リコーリース環境社会報告書2007

この報告書の内容に関するご意見、お問い合わせは下記で承っています。
リコーリース株式会社 環境・社会貢献推進室
104-8130 東京都中央区銀座7-16-3
TEL.03-5550-6312 FAX.03-5550-6313
この環境社会報告書は、弊社のホームページからもダウンロードできます。
<http://www.r-lease.co.jp>

リコーリース 2007 環境社会報告書



目次

リコーリースの環境方針、企業理念 2
 社長ご挨拶「環境にも人にもやさしい会社」... 3

環境報告

リコーリースの環境経営 4
 リコーリース環境マネジメントシステム 4
 リース事業は環境にやさしい 5
 「環境経営度評価システム」導入 6
 環境会計 7
 トリプルE活動 9
 E1：製品への取り組み 9
 E2：オフィスでの取り組み 12
 E3：環境経営システム基盤作り 12

社会報告

社会的責任への取り組み 15
 社会的責任の達成と経済価値創出の同時実現... 15
 リコーグループ行動規範 15
 リコーグループCSR憲章 16
 企業統治および内部統制システム 16
 労働安全衛生への取り組み 17
 仕事と家庭の両立支援への取り組み 17
 コンプライアンスホットライン規定で
 通報者保護を明文化 17
 情報セキュリティー 18
 情報セキュリティー (ISMS) と個人情報保護... 18
 ISMSと個人情報保護の一体構築・運営 18
 リスクマネジメント (危機管理) 体制 19
 品質管理方針を改定 19
 社会貢献活動 20
 会社概要 23

トピックス

2回目のディスクロージャー表彰 17
 モーニングスター
 「社会的責任投資株価指数」銘柄へ組入れ 19

この環境社会報告書について

この環境社会報告書の環境部分は、環境省「環境報告書ガイドライン」に準拠しています。

報告書の対象期間：2006年4月～2007年3月まで (EMSの目標と結果について) 一部この期間以外の情報も含まれます。

報告の対象範囲：EMS組織 (本社事業所サイト (8サイト)、札幌支社サイト、仙台支社サイト、大宮事業所サイト、浦和事業所サイト、千葉支社サイト、横浜事業所サイト、名古屋事業所サイト、大阪事業所サイト、大阪本町事業所サイト、神戸事業所サイト、広島事業所サイト、福岡事業所サイト、リクレス債権回収サイト、銀座木挽ビル4階サイト)

報告の対象分野：環境的側面 (環境面の社会貢献活動も含む)、社会的取組の状況

[リコーリースの環境方針]

リコーリース株式会社 (以下、RLという) は金融サービス事業会社として、地球環境と資源を大切に環境管理活動を展開していくことが、事業活動の重要な柱の一つであることを強く認識し、次の通り方針を定める。

1. 環境関連の法令、条例及び同意したその他の要求事項を遵守する。
2. 汚染の予防、省エネルギー、廃棄物の削減を継続的に進める。
3. 環境改善の目的・目標を明らかにし、環境保全活動を推進する。
4. リース満了時の再利用や廃棄時のリサイクルを促進する。
5. 事務用品の調達には、環境負荷の少ないグリーン購入を優先する。
6. 環境監査活動を実施し、環境マネジメントシステムの継続的改善をはかる。
7. RLで働く又はRLのために働くすべての人に、環境方針並びに地球環境の大切さを教育し、啓蒙をする。
8. 環境に関する地域活動に参画し、地球市民として社会に貢献する。

2005年7月
 代表取締役
 井上 雄二

リコーリース株式会社

[企業理念]

- ◆ 私たちの使命 ◆
 私たちは常にチャレンジします。変化に向かって迅速に独自性のあるサービスを提供し、活力ある社会の実現に貢献します。
- ◆ 基本姿勢 ◆
1. お客様やお取引先の期待を超えるサービスを提供し続けます。
 2. 社員一人ひとりを尊重し、豊かさの充実に努め、いきいきと働ける環境をつくりまします。
 3. 社会環境と調和した企業活動により、地域・社会に貢献します。
 4. 健全な経営と企業価値の増大を通じて、株主の期待に応えます。
- ◆ 行動指針 ◆
1. 徹底的にお客様やお取引先の立場にたって行動します。
 2. 広く深く考え、スピーディーに行動します。
 3. 誇りと責任をもって、誠実に行動します。

環境にも人にもやさしい会社

皆様には、いつもリコーリースのビジネスをご支援いただき、有り難く、あらためて御礼申し上げます。
 ここに2007年版環境社会報告書が発行されましたので、お届けいたします。

リースの力で循環型社会構築へ

現在私たちが直面している地球温暖化は、人類の活動によって引き起こされていることが、科学的にも明らかになっています。リコーリースは、「環境」が企業経営上の重要な課題であるとの認識から、あらゆる事業活動を通じて、環境保全と利益創出との両立を目指しております。

さらに、リコーリースの主たる事業である「リース事業」は、それ自体が環境にやさしい事業であると考えています。これは、サプライヤー様とのパートナーシップによって、環境にやさしい製品を優先的にお客様にご採用いただくことから始まります。環境にやさしい製品は、リース期間中、環境への負荷を低く保ちながら、お客様の環境改善にお役に立ちつづけます。そしてリース基本契約が終了した後も、再リースによって、環境への負荷を増大させることなく、製品をそのままお使いいただくことができます。リコーリースは、2000年当時に比べ、2006年には売上高が24%増加している中、再リース契約は大きく増加しており、まさにリユース (再使用) を大幅に拡大して、資源の有効活用を実践しております。

またリース契約が全て終了した後も、リコー製品はリコーグループ独自の再生ルートに乗せ、その他の商品も確実に資源の有効活用を図っております。

一方、お客様も、使用済み製品の排出責任が強化される中、「環境関連法制への対応」をリース会社に任せられることができる、というリースの利便性に注目されています。これがリース利用の理由のひとつであり、リース事業協会の「リース需要動向調査」で、2000年度は17.1%であったものが2005年度では40.9%と、その比率が増大していることから明らかです。このように、環境面から見ると、当社のリース事業は、環境にやさしい事業であると考えてことができ、リコーリースの

事業拡大によって、お客様企業40万社を通して循環型社会作りにも貢献することができるものと自負しております。

社会から存続を望まれる企業を目指して

企業は本来、社会的責任の達成と経済価値創出を同時に実現して初めて、企業としての価値を認められ、それが企業の存在意義であると考えております。リコーリースは環境保全はもとより、これを実現することによって、社会から存続を望まれる企業を目指しています。

また一方で、「会社法」や「金融商品取引法」の施行により、従前に増して経営の透明性と業務の公正・適切性に併せて、効率性、有効性が求められております。

このために社内の組織体制を見直し整備し、「信頼を未来へ」のスローガンのもと、全員参加のカイゼン活動の実施や内部統制システムの強化を図っております。

「リコーグループ行動規範」の確実な遵守も役員・社員に改めて問いかけております。

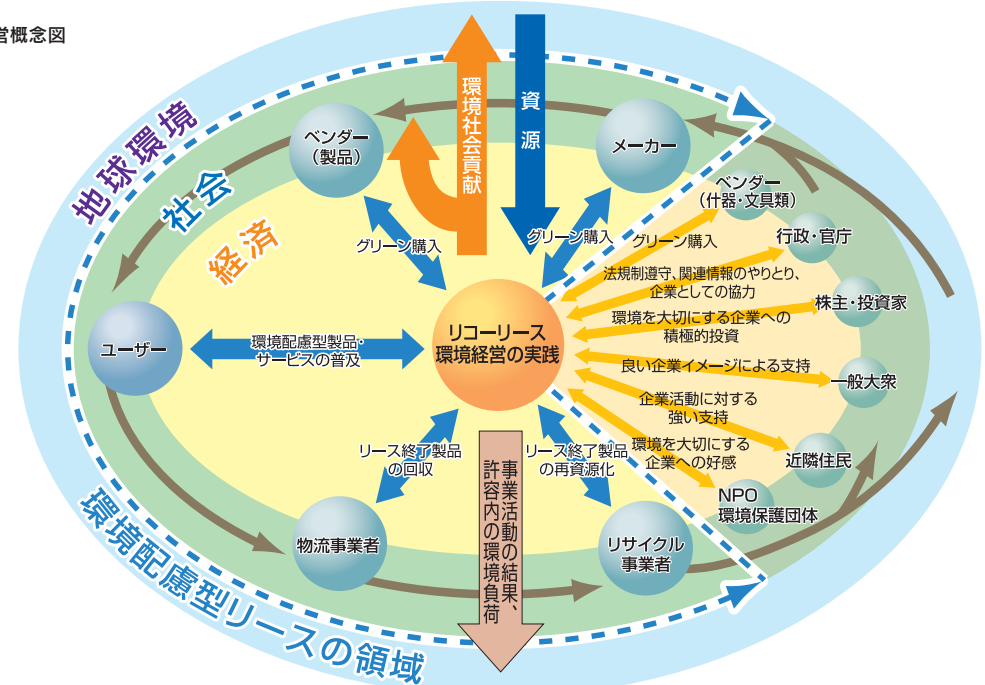
また、人にやさしい企業であるためには、社員の働きやすさも大切な課題としてとらえ、勤務のあり方も一様ではないという考えのもと、フレックスタイム制や育児時短など仕事と家庭の両立支援にも積極的に取り組んでおります。

本書には、これらリコーリースが行なっている環境活動、社会活動に関するご報告を幅広く詳細に掲載しております。環境にも人にもやさしいリコーリースの活動を、ご覧いただければ幸いです。



2007年11月
 リコーリース株式会社
 代表取締役 井上 雄二

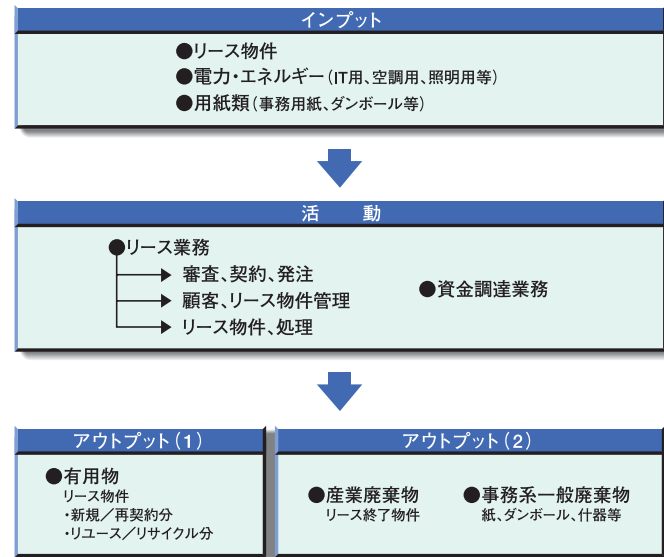
■リコーリース環境経営概念図



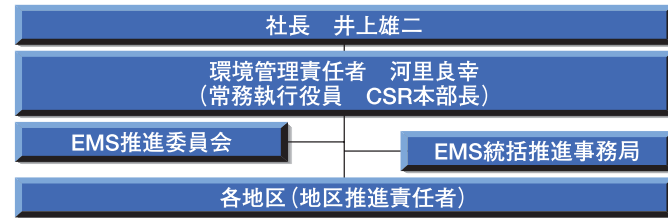
リコーリースの環境経営

[リコーリース環境マネジメントシステム(EMS)]

■リコーリースの環境側面



■組織・体制



【内部監査結果の概要】

「2006年度内部監査計画」に基づいて内部監査を実施しました。この結果は、社長によるマネジメントレビューで報告し、リコーリースの環境マネジメントシステムの有効性及び改善のための判断の一つとして、役立てています。

実施地区＝環境管理責任者、EMS統括推進事務局、対象全22地区
結果＝法規制を含む、環境経営に影響を与える重大な指摘事項はありません。

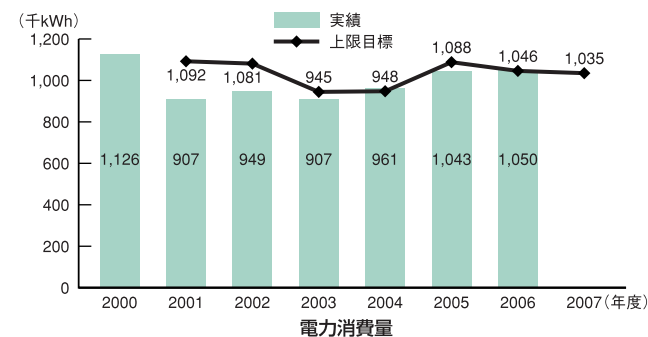
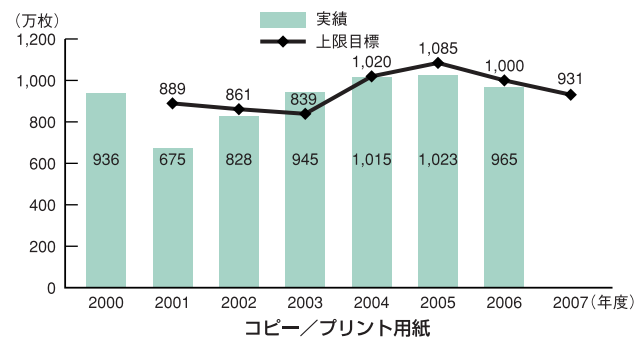
内部監査員教育
実施日＝2006年9月15日
新任を含むEMS委員、内部監査員37名

[目標と達成状況]

■環境目的及び目標の監視・測定

環境目的	2005年度		2006年度		2007年度 環境目標	監視・測定項目	頻度	実施担当部門			
	目標	実績	目標	実績							
3E改善活動	環境経営度評価結果 (P7参照)	—	AA- 666点	AA+ 792点	環境経営度評価結果(AAA-) 環境配慮商品普及拡大 リース終了物件回収促進 環境配慮型オフィスの実現	3E改善活動計画実施状況	1回以上/6カ月	3E委員会			
I-1. コピー・プリント用紙の削減	A4換算枚数(万枚)	~1085	1023	~1000	965	新規購入量930万枚以下に抑える	新規購買量	1回以上/1カ月	対象各サイト EMS統括推進事務局		
I-2. 業務電子化による紙の削減	Web与信率(%)	—	—	85	80	Web与信率 85%	Web与信率	1回以上/6カ月	EMS統括推進事務局		
II. 廃棄物の削減	総排出量(t)	66	70.5	66	60.5	全排出量 57.6t以下	目標全排出量	1回以上/1カ月	対象各サイト EMS統括推進事務局		
	再資源化率(%)	94~	95	95~	95	再資源化率 95%以上	再資源化率	1回以上/1カ月	対象各サイト EMS統括推進事務局		
III. 省エネルギー【維持管理項目】	電気使用量(千kWh)	1088	1043	1046	1050	電気使用量 1,035千kWh以下に抑える	電気使用量	1回以上/1カ月	対象各サイト EMS統括推進事務局		
	CO ₂ 換算値(t)	411	394	395	396						
IV. 超・低排出ガス認定車の導入促進	新車リース契約台数	新車リース契約台数				計画項目実施状況	1回以上/1カ月	対象各サイト NV営業推進部			
	リコーグループ向け	普通車	97.0%	92.1%	97.0%				100%	リコーグループ向け	普通車:100%以上 商用車:99%以上
	リコー販売店向け	普通車	88.0%	92.3%	90.0%				75.0%	リコー販売店向け	普通車:77%以上 商用車:84%以上
	一般ユーザー向け	普通車	75.0%	75.0%	75.0%				76.8%	一般ユーザー向け	普通車:79%以上 商用車:54%以上
V. 満了機手続き率	事務用・情報機器	数値目標の内訳が毎年異なるので経年比較不可				満了手続き率 80%	満了リサイクル処理手続率	1回以上/3カ月	対象各サイト 貸与資産管理部		
	電子計算機(主にPC)										
VI. グリーン購入を優先【維持管理項目】	グリーン購入金額	PPC用紙	100%	100%	100%	100%	PPC用紙100%	グリーン購入金額	1回以上/1カ月	対象各サイト EMS統括推進事務局	
		事務用品	100%	100%	100%	100%	事務用品100%				

■推移グラフ(6年間)



リコーリースの環境経営

[リース事業は環境にやさしい]

企業が設備を導入する時には、まとまった資金の調達が必要になりますが、その場合、リースでの導入をされることによって、資金調達の手間を省き、比較的容易に設備導入を実現することができます。

これは、企業経営にリースという手段を用いることの大きなメリットの一つです。ところが近年、これにもう一つのメリットが注目されてきました。

それは、「環境関連法制に適正に対応できる」という点です。

リコーリースは、企業が導入される設備について、その企業のために特定の設備を購入し、ご提供しています。設備物件の所有権はリコーリースが保有していますので、リース期間が終了した後は、物件を必ずお返しいただくことになっています。そしてその物件のリサイクルについては、環境関連のさまざまな法律に従って、リコーリースが責任を持って確実にリサイクルできるルートに乗せていきます。

このように、リースはもともと、物件のリサイクルを実現しやすい形態のビジネスです。つまりリース会社が最後まで物件を管理出来る体制になっているため、単なる廃棄物としての埋め立て処理や、不法投棄での環境汚染は発生しにくい仕組みとなっているのです。

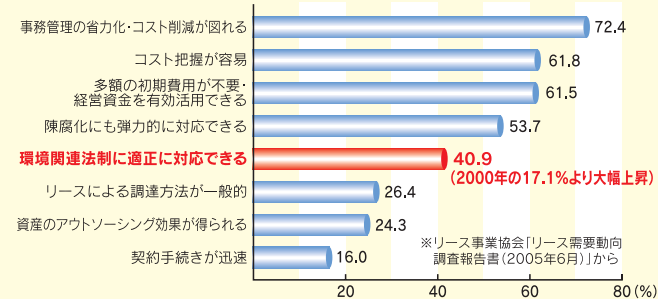
さらに、リコーリースではあらたにリースのご契約を頂く場合、環境に優しい「エコマーク認定製品」や「グリーン購入法適合製品」を優先的に購入し、お客様にご提供できるよう努めています。これによって、お客様のもとでご使用時に発生する環境負荷が少なく、リサイクルしやすいようにあらかじめ工夫されている「環境配慮型商品」が世の中に広まることとなります。

お客様がリース利用される理由の一つ
【環境関連法制に適正に対応できる】

今日、お客様をはじめ、社会全体の環境への価値観が高まっています。そのため、リース会社に対しても、環境面での配慮への期待がお客様の中で大きくなっています。

リース事業協会は、5年ごとに「リース需要動向調査」を

リース利用の理由項目



リコーリースでは、これらの点を踏まえ、環境経営の観点からのリース事業での3本柱を次の通り捉えています。

リコーリース環境経営

●リース事業の3本柱

- 環境配慮型製品の普及・拡大
 - 環境に配慮した製品リースの拡大
- リース終了製品の回収・再資源化の促進
 - 再リース・売却を含むリース物件の回収/再資源化システムの再構築
- 環境コミュニケーションの強化
 - お客様/パートナー企業への環境情報ご提供・ご提案の積極的展開

●基本的な取り組み

I. 環境配慮型オフィスの実現

- 省エネ、ペーパーレス化等のカイゼン活動によるモデル作り

リコーリースでは、環境に配慮した製品の普及をリースによって促進し、リース契約が終わる段階では、再リースやリース物件の売却を進めて、省資源・再使用・再利用(3R=リデュース、リユース、リサイクル)を促進しています。その目的のために、社員一人一人が自分の持ち場で果たすべき役割・責任を全うし、日常業務を正しく行なうことが、環境経営と考えています。そのため社員には、たとえ小さなことでも、できることから自主的に実践していくよう指導しています。

実施していますが、2005年6月の調査報告によると、リースを利用する理由として、5番目に多いのが「環境関連法制に適正に対応できる」(40.9%)となっています。この理由は、前回2000年の調査報告では、17.1%に過ぎませんでした。この5年間で大幅に増加しています。

リースのメリットとしては、これまで資金調達面の比重が大きかったのですが、2001年4月に施行された「改正廃棄物処理法」によって、使用済み製品の排出者責任が強化されたことや、企業の社会的責任が強く問われる社会情勢の中で、リースの「環境対策サービス」の面におけるメリットが注目されているのです。

設備を使い終わった企業が所有権をお持ちであったら、その設備を環境関連法制に違反しないように処分する必要があります。どのような法律があり、その法律が何を規定しているのか、すべて知る必要があり、処分にかかる費用なども負担しなければなりません。

「環境経営度評価システム」導入

リコーリースは、独自の「環境経営度評価項目」によって、自社の環境経営を様々な角度から点検しています。

リコーリースでは2005年から3E（トリプルE）委員会を発足させ、環境経営の進展を図っていますが、3E委員会の進めているプロジェクトが環境経営の面から考えて正しい方向へ進んでいることなのか、あるいはそれで十分なのか、それを確認する手段はありませんでした。

そこで、環境経営度評価項目として8つの視点から77の評価項目を作り、重要度に応じて配点しました。合計1000点満点です。8つの視点とは次の通りです。

1. 環境経営システム
2. 製品系の取り組み
3. オフィス系の取り組み
4. グリーンリース事業
5. 教育・啓発
6. 環境コミュニケーション
7. 社会的責任
8. 社会貢献／社外からの評価

これは全くのリコーリース独自の評価項目で、「環境経営の進化の中での自らの位置づけを知るとともに、さらなる進化を促すためのツール」として有効に機能しています。

これを使って2004年度からの各年の環境経営度評価結果を見ると、7頁の図のとおりで、2年連続で総合的に上昇中であることが分かります。

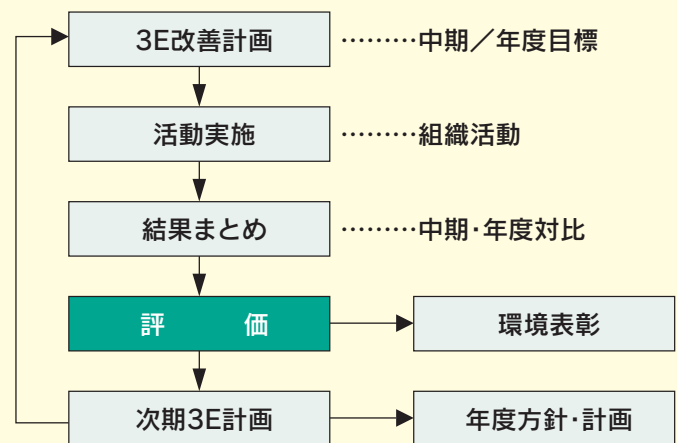
これは、3E活動の評価と改善計画の目安として機能させているため、活動の方向を探る確実な手がかり、足がかりとなっています。

1. 導入の狙い

『環境経営の進化促すためのわかりやすいツール』

- 活動した結果どれ位良くなったか
- 全体の中で何が良くて何が不足しているのか
- 何をするとどれ位良くなるのか

2. 位置付け



3. 環境経営レベル中期到達目標

【AAAレベル】、2007年度末迄

- 中期基準年度：2004年度
- 期単位で評価

表1. 環境経営レベル

レベル		得点率%
AAA	+	90.0～
	-	80.0～
AA	+	70.0～
	-	60.0～
A	+	50.0～
	-	40.0～
B	+	30.0～
	-	20.0～
C	+	10.0～
	-	～9.9

$$\text{得点率} = \frac{\text{得点}}{\text{満点}} \times 100\%$$

満点：1000点

4. 評価基準

8つの視点、評価項目：77項目

評価基準例

8つの視点

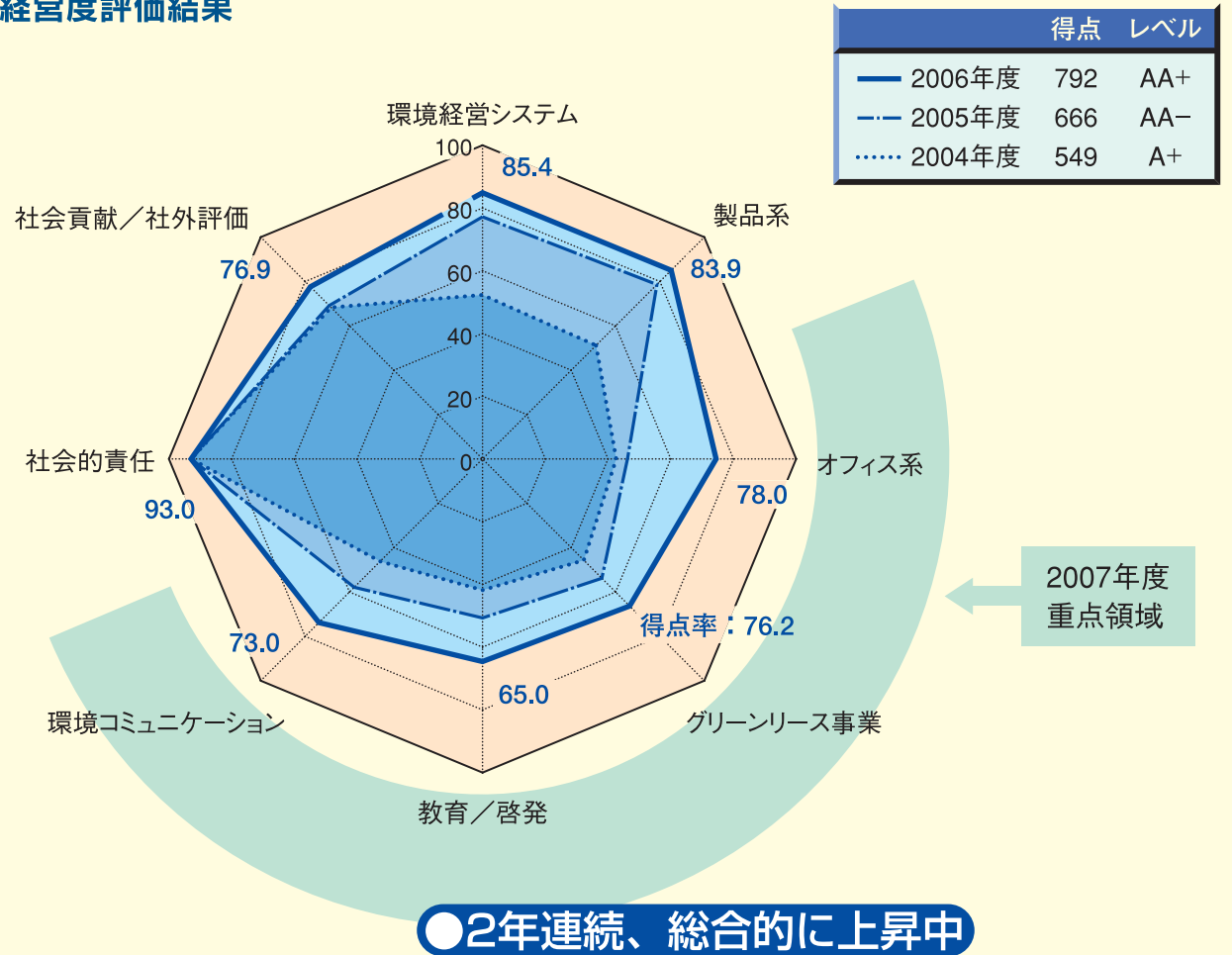
- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 環境経営システム | 5. 教育・啓発 |
| 2. 製品系の取り組み | 6. 環境コミュニケーション |
| 3. オフィス系の取り組み | 7. 社会的責任 |
| 4. グリーンリース事業 | 8. 社会貢献／社外からの評価 |

環境経営度 評価項目

【1】環境経営システムの構築【配点130】

1. 環境方針、計画について【30】
 - 1-1: 中長期的な環境経営のビジョンを策定しているか。(10)
 - 1-2: 中長期的計画が立案されているか。(10)
 - 1-3: 本業での環境への取り組みが取り上げられているか。(10)
2. 組織・体制について【20】
 - 1-4: 環境経営を効果的に運営する統括組織が設置されているか。(10)
 - 1-5: 課題・計画が討議される推進組織体(委員会)となっているか。(10)
3. 環境マネジメントシステム(EMS)について【30】
 - 1-6: 環境マネジメントシステムが導入されているか。(10)
 - 1-7: 年度経営／事業計画と一体化され、組み込まれているか。(5)
 - 1-8: 年度経営／事業計画と同期化されてEMSが展開されているか。(5)
 - 1-9: 環境目標は、前年実績に比べてより高い目標が設定されているか。(10)
4. 環境情報システムについて【20】
 - 1-10: 環境負荷が決められた納期内に把握できているか。(10)
 - 1-11: 環境関連社内外情報、関心事を共有化する有効な仕組みがあるか。(10)
5. 環境経営度の評価システムについて【30】
 - 1-12: 環境保全活動についてのコストと経済効果が把握できているか。(10)
 - 1-13: 環境経営度を評価する仕組みがあるか。(10)
 - 1-14: 環境経営度が継続的に改善されているか。(10)

リコーリース 環境経営度評価結果



環境会計

環境経営指標はさらに向上

リコーリースの2006年度環境会計は、環境保全活動のコスト対効果の指標である「環境収益率」で見ると、前年度より0.02ポイント上回り、2.44となりました。この結果から、環境保全活動が基準の1.0を大きく上回り、経済的に合理性をもって進められていることが確認できました。(表1)

リコーリースでは、環境経営評価や意思決定支援ツールとなる環境会計の確立を目指します。

環境経営を推進するためには、環境負荷削減を利益創出に結びつく施策によって行なうことが重要です。リコーリースのユニークな「トリプルE活動」の計画策定や施策の選定、達成状況の確認に環境会計を活用するために充実を図っていきます。

【表1】環境経営指標

指 標	2005年度	2006年度
1. 環境収益率 : $\frac{\text{経済効果}}{\text{環境保全コスト}}$	2.42	2.44

(次ページへつづく)

(前ページからのつづき)

●2006年度の環境会計レビュー

- ◆環境保全コスト〔表2〕は、2005年度より増加しました。管理活動コストは下がりましたが、省エネ型ノートパソコンへの入替、プリンターの両面化機能整備やハイブリッド車の導入などの投資により事業エリア内コストが増加し、またリース終了物件の運送費などの上・下流コストが増加したことによるものです。
- ◆環境保全効果〔表3〕は、電力使用量が増加したために、二酸化炭素(CO₂)／窒素酸化物(NO_x)排出量が前年より増加してしまい、今後取り組まなければならない課題となっています。3E活動で用紙の削減に取り組んできた結果、用紙購入量は大幅に削

減され、それに伴い廃棄物の総排出量も削減されました。

- ◆資源循環に関わる経済効果〔表4〕は、用紙使用量の削減に伴い、用紙購入費が前年より削減されました。またリース終了物件の売却売上およびお客様からの回収費売上が増加し、上・下流コストでの経済効果が得られました。
- ◆2006年度の環境会計では、環境保全活動が経済合理性をもって行なわれているかを評価するための環境収益率で、基準となる1.0を上回る2.44となっていることがわかりました。今後、環境会計の諸データを含め、継続してその推移を捉えながら、更なる環境経営のレベル向上に努めてまいります。

■〔表2〕環境保全コスト

(単位:百万円)

分類	2005年度			2006年度		
	主な取り組み内容	環境投資	環境費用	主な取り組み内容	環境投資	環境費用
1. 事業エリア内コスト		0.9	0.2		12.5	3.2
(1) 地球環境保全コスト	パソコン入替	0.9	0.2	パソコン入替、ハイブリッド車導入	10.0	2.7
(2) 資源循環コスト	—	0	0	複写機・プリンターの両面化投資	2.5	0.5
2. 上・下流コスト	引揚機の運賃・保管・処分費用	0	194.4	引揚機の運賃・保管・処分費用	0	219.5
3. 管理活動コスト	ISO14001審査費用 事業協会環境委員会会費 3E活動等の人件費 環境報告書製作費用	0	69.0	ISO14001審査費用 事業協会環境委員会会費 3E活動等の人件費 環境報告書製作費用	0	58.7
4. 社会活動コスト	—	0	0	クールビズ温度計シール費用	0	1.3
5. 環境損傷対応コスト	—	0	0	—	0	0
合計		0.9	263.6		12.5	282.7

■〔表3〕環境保全効果

項目	環境負荷		環境保全効果	
	総量		環境負荷削減量(前年比)	
	2005年度	2006年度	2005年度	2006年度
CO ₂ 排出量(t)	582.2	583.0	1.8	-0.8(増加)
NO _x 排出量(t)	1.0	1.0	0.2	0.0
廃棄物最終処分量(t)	3.2	3.0	1.7	0.2
用紙購入量(万枚)	1023.0	965.3	-24.0(増加)	57.7

〔環境負荷〕は、〔環境保全効果〕を算出するための元の数字で、各年のCO₂排出量や廃棄物最終処分量など、それぞれの値を表しています。この環境負荷の割合が前年に比べてどれだけ減ったかなどを表したのが、環境保全効果です。

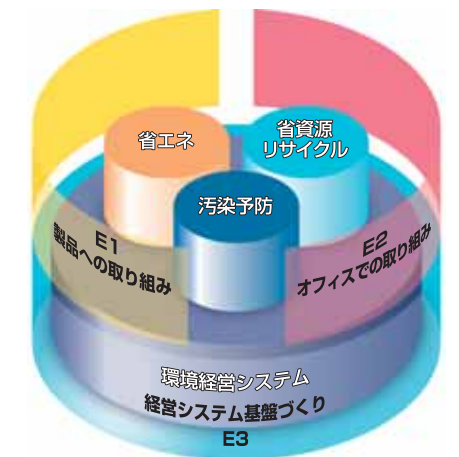
■〔表4〕経済効果

(単位:百万円)

分類	2005年度		2006年度	
	主な取り組み内容	金額効果	主な取り組み内容	金額効果
1. 事業エリア内コスト		0.2		0.3
(1) 地球環境保全コスト	省エネ活動による電気代削減	0.2	—	—
(2) 資源循環コスト	—	—	用紙購入の削減効果	0.3
2. 上・下流コスト	売却売上、お客様からの回収売上	638.5	売却売上、お客様からの回収売上	689.6
3. 管理活動コスト	—	0.0	—	0
4. 社会活動コスト	—	0	—	0
5. 環境損傷対応コスト	—	0	—	0
合計		638.7		689.9

リコーリースは「環境経営」の考え方を具体化し、活動を強力に推進するため、2005年度下期から「トリプルE活動」をスタートさせています。この活動は、「環境配慮型製品」「環境配慮型オフィス」「環境経営システム基盤作り」に取り組んでいるもので、これらの活動を進めることによって環境経営を実現していこうというものです。

■環境経営の活動範囲図



1) E1: 製品への取り組み

Environmental Conscious Products (環境配慮型製品)

1. 環境負荷低減製品のリース契約拡大
2. 環境配慮型製品リース拡大
3. お客様/パートナー企業とのコミュニケーション強化

2) E2: オフィスでの取り組み

Environmental Conscious Office (環境配慮型オフィス)

1. 仕事の処理方法を工夫し、紙使用量削減
2. リース終了物件の確実な回収とリサイクル(製品回収・再資源化)

3) E3: 環境経営システム基盤づくり

Environmental Management System (環境経営システム)

1. 社内環境インフラの見直し・整備
2. 情報コミュニケーション活動(社内外向け。一部E1と共同)

『製品』と『オフィス』の分野では、「省エネルギー」、「省資源・リサイクル」、「汚染予防」の三つを基本とし、『環境経営システム』では、「環境マネジメントシステム(EMS)」、「環境教育」、「環境啓発」等の基盤の充実を図っています。(図参照)

E1: 製品への取り組み

1-1 環境配慮型製品のリース拡大

環境配慮型製品とは、複写機やプリンターなどの中で、環境に配慮して作られている製品を指します。「エコマーク」や「グリーン購入法適合製品」などとして扱われているものです。

リコー製品はほとんどが環境配慮型製品として認証されています。その条件は次のようなものです。

- * 待機・使用時のエネルギーが少ない
- * 部品を再使用・再資源化する
- * 廃棄物になる部分が少ない

この他、資源採取、製造、流通、使用/消費、廃棄、リサイクルなど、あらゆるシーンを考えて基準が設定されており、お客様でのご使用中も、製品としての役割を終えてからも、環境を配慮していることが求められています。

E1の取組みでは、事務用・情報機器5種類と自動車2分類(乗用車と商用車・バン)の7品目について環境配慮型製品の契約の拡大を図っています。下の表をご覧ください。

■環境配慮型製品 目標及び実績

各物件カテゴリーでのグリーン購入法(複写機はエコマーク製品も含む)に適合する物件台数の割合(%)です。

	2004年度	2005年度		2006年度				2007年度(中経最終年)
	実績	実績	前年比較	目標	実績	目標比較	前年比較	目標
複写機	95.3%	96.0%	○	95%以上	95.4%	○	△	95%以上
プリンター	58.9%	86.4%	-	87.0%	86.4%	△	○	87.0%
シュレッダー	34.8%	36.1%	○	38.0%	50.1%	◎	◎	40.0%
デジタル印刷機	86.9%	94.9%	◎	90.0%	97.3%	◎	◎	92.0%
ファクシミリ	81.1%	71.3%	×	75.0%	74.7%	△	○	76.0%
自動車(普通・小型乗用車)	81.5%	79.2%	×	80.0%	80.3%	○	○	84.0%
自動車(商用車・バン)	78.2%	76.7%	×	80.0%	86.8%	◎	◎	90.0%

*プリンターは2005年度から対象となるメーカーを限定した目標に変更しています。

E1：製品への取り組み

1-3 リコー製品のリサイクル

リコー製品最大の特長の一つは、メーカーとしてのリコーが責任を持ってリサイクルの体制を整えているため、使い終わった製品を回収できさえすれば、確実にリサイクルされ、資源を無駄にしないということです。

リース会社は通常、お客様がお使いの物件を管理しており、リース契約が終了したら回収しリサイクルに回すことができます。

2006年度のリコー製品満了リサイクル率は99.4%でした。リコーリースでは、リース契約が満了した段階での「リユース」（再リース、売却）、「廃却」をリサイクルのカテゴリーに位置付けています。

「リユース」（再リース、売却）とは、リース物件の契約期間が満了した後も、お客様がその物件をお使い続ける場合の延長契約（再リース）であったり、お客様への譲渡（売却）

になり、省エネ3Rの「Reuse（再使用）」に該当します。「廃却」は、リース物件を回収し、リコーのコメットサークルに乗せ、部品や材料などへのリサイクルを行なっています。

■リコー製品満了リサイクル率 (%)

	リサイクル率 (台数ベース)	リサイクル内訳 構成比(内訳) (台数ベース)	
		「リユース」(再リース、売却)	廃 却
2002年度	99.2	80.0	20.0
2003年度	99.4	82.3	17.7
2004年度	99.5	79.5	20.5
2005年度	99.5	81.4	18.6
2006年度	99.4	84.0	16.0

注1=「廃却」とは、物件を回収し、リコーのリサイクル工程にまわって、部品や材料として再利用すること。
注2=「除却」とは、回収できなかった物件。

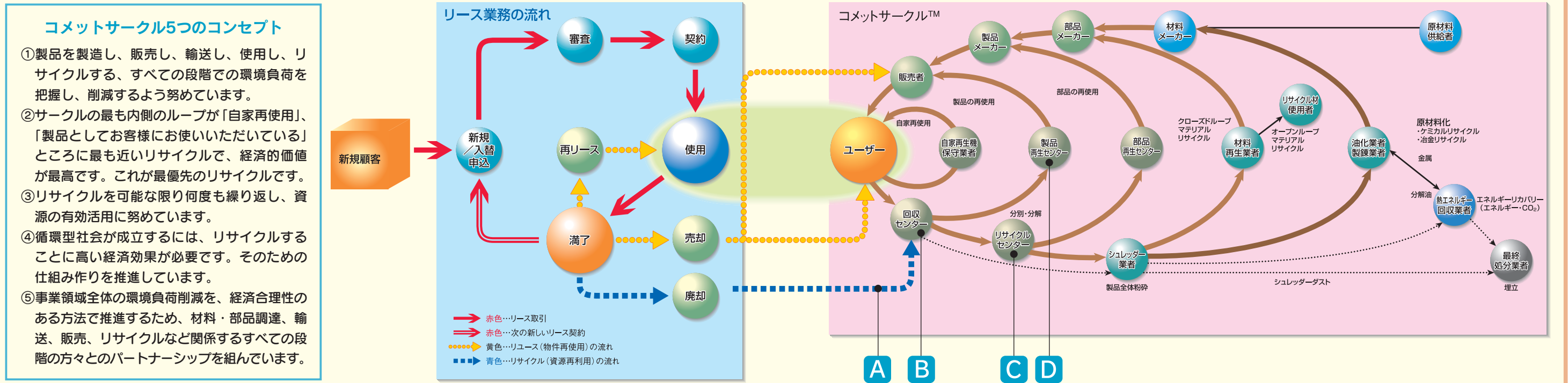
(次ページへつづく)

[コメットサークルと循環型社会実現のためのコンセプト]

E1で取り組んでいる中の一つ「環境配慮型製品」は、リサイクルしやすいことが大きな基本条件です。そのリサイクルの様子を分解したのがこの「コメットサークル」です。(「コメット」とは、「彗星」の意味の英語で、このサークルの形が彗星の姿やその軌道の形に似ていることからこう呼ばれる) コメットサークルは、持続可能な循環型社会も表現しています。一つ一つの球体は、循環型社会を構築するためのパートナーです。図の上の左向きルートは供給ルート、下の右向きルートは回収ルートです。

右上の「原材料供給者」が自然界から取り出した資源が、次第に加工され、製品として左端の「ユーザー（お客様）」に届けられます。ここで使われた使用済みの製品は、サークルの下側を左から右へ流れ、さまざまな段階でのリサイクルを経て、再び製品として「ユーザー」のもとへ向かいます。

このコメットサークルを効果的に回すため、リコーグループは「コメットサークル5つのコンセプト」(P10)を重視し、循環型社会の実現に貢献しています。



[E2: オフィスでの取り組み] および [E3: 環境経営システム基盤作り]

2-1 環境配慮オフィスの実現

オフィス内で環境に配慮すべき部分としては、事務用紙使用量の削減が上げられます。E2のオフィスでの取り組みは、「ペーパーレス・オフィスの実現」と「環境を切り口としたプロセス改革」を目的に、紙の流通をゼロにしようとしています。

これは、様々な対策を構じる前の2005年度の廃棄物排出状況（13頁グラフご参照）を確認したところ、廃棄物全体で70.5トンの中、オフィスから発生するコピー/プリント用紙が、49.5%と、半分を占めていることが判明したためです。

そのため、ここにご紹介するような方策を考え、実施することによって、2006年度には、次頁にご紹介する通り、コピー/プリント用紙の使用量を58万枚削減し、ゴミとしての排出量も8.5トン削減されました。

帳票フォーマット集約化で出力枚数2/3削減

リース契約を処理するための与信情報を取得するための印刷は、社内でも最も多くの枚数を必要としています。ところが、この出力用紙のレイアウトを変更することによって、用紙を効率的に利用することができるようになりました。そのため、以前は契約1件あたり6.1枚必要だった事務用紙が、2.3枚で済むようになりました。2/3も削減され、1/3の量で済むようになったのです。

この結果、毎月3万3000枚の紙使用量が減少しました。

ファクス機能改善も、利用へ社内指導必要

また、ファクス回答機能の改善で、リース契約締結に先立っての信用調査回答に関わる機能や帳票の変更などで、毎月5~6000枚の事務用紙使用量の削減が見込まれています。

これは、サプライヤー様への信用調査の回答をファクスで行う場合、コンピューターから直接ファクスを発信する仕組みであり、送信用の紙を印刷する必要がないためです。しかしながら、この機能を活用していない課所もあり、その効果はまだ35%の利用率で、月1500~2000枚程度にとどまっています。新しい機能を活用するための社内的な指導も必要になっています。

この他にも、保管書類の見直しを行い、保管する必要のない書類の紙使用（新たなプリント）の中止を進めています。これによって、これまで使っていた無駄な用紙が30%程度削減される見込みです。また今後のペーパーレス化の仕組みを現在構築中で、それが完成すれば、紙の利用率は半減し、かつ記録の保存方法は、紙から画像データに移行します。

3-1 社内環境インフラの整備

全コピー/プリンターに両面・集約機能

事務用紙の使用量を減らすための決定打は、両面印刷や集約印刷を徹底させることです。

両面印刷にすれば、片面で2枚使っていた紙が、両面なら1枚で済みます。

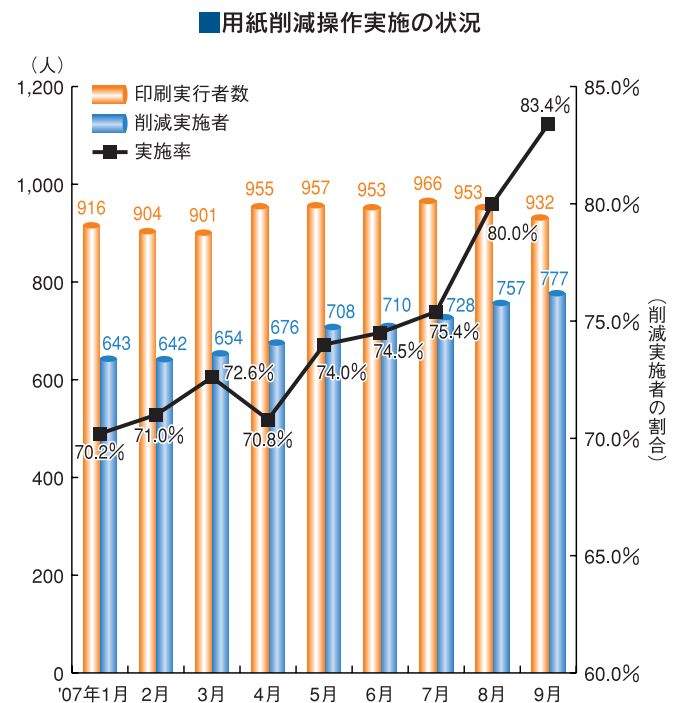
両面で2枚使っていた4ページ物の印刷を、集約印刷すれば、その4ページが両面印刷の紙1枚に収まります。

これを可能にするには、プリンターの機能をこれに対応できるようにしなければなりません。2006年度は上期中に全社のコピー機/プリンターにこの機能を持たせました。

しかしながら、必ずしも全社員がその機能を活用しているとはいえませんでした。そこで、2006年度下期には、RIDOCというソフトを全社のパソコンに導入し、一人ひとりの印刷状況を確認できるようにしました。2007年1月からデータの収集を開始し、印刷状況がモニターされ、毎月状況が集計されています。

両面/集約印刷、5人に4人実施

その結果、2007年1月にパソコンから印刷操作をした者は、916人いたものの、その中で「両面」または「両面・集約」印刷を実行した者は、777人（84.7%）に達しました。



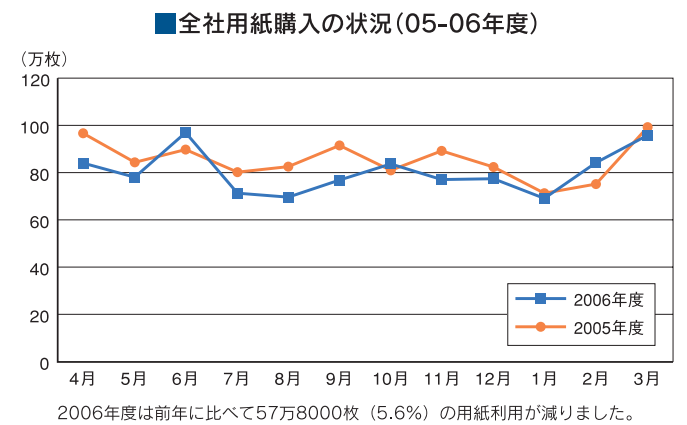
全社員の5人にひとりはまだ用紙削減の操作を実行していません。

注：本書内のコピー/プリント用紙の枚数は、すべてA4判への換算値です。

約」の印刷操作を1回でも行なった者は、643人、率にして70.2%いたことが分かりました。同年9月には、これが、932人中777人、83%になっていました。

左のグラフ「用紙削減操作実施の状況」は、その推移を表しています。2008年度には用紙削減につながる操作をする者の率を、100%にするよう努める必要があります。

全社用紙購入/消費量、5.7%減少



2006年度のコピー/プリント用紙の削減目標は、前年比2.2%削減の「1000万枚」でスタートしました。この値を目標にしたのは、審査業務などでの書類の印刷削減や、書類のレイアウト変更による印刷点数の集約、あるいは、社内設置のコピー/プリンター全機に「両面・集約機能」の整備が完了したなどのためです。年度前半は10%削減が可能な勢いで使用量が減少していきましたが、業務量の増大などもあってか、後半には、前半のような勢いは減少してきました。それでも、結果は前年比マイナス5.7%で、目標を大きく上回る実績となりました。

紙ゴミ減少、ペットボトル増

2005年度の廃棄物排出状況（右のグラフ）を見ると、廃棄物全体の65.9%が紙ゴミです。さらに、コピー/プリント用紙の比率は49.5%で、ほぼ半分を占めています。そのため、この部分を減らせばゴミの量を大きく減らせることが分かります。

2006年度はコピー/プリント用紙の削減が進み、コピー/プリント用紙のゴミが8.5トン減りました。

また、私物の新聞・雑誌類は持ち帰るよう指導していることもあり、2トン近くの減量になっています。

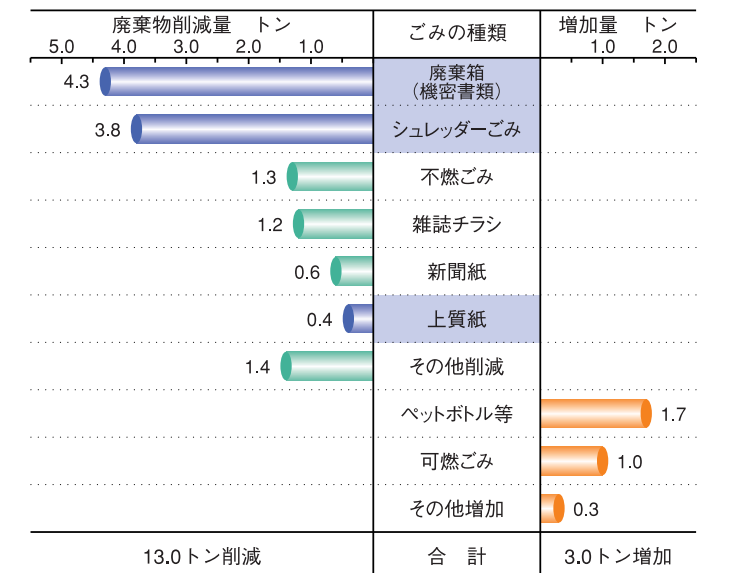
今後の課題としては、飲料容器のペットボトルなどのゴミが増加しているため、これを如何に減少させるかがあります。

まず、社員の生活面での行動改善を含め、さまざまな対策が必要と考えています。

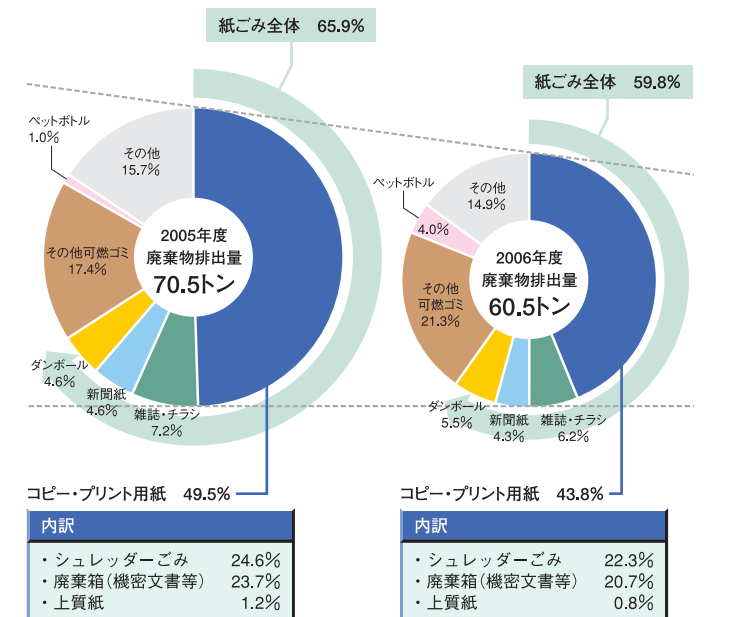
2006年度 ゴミの種類別削減量

①2006年度の廃棄物排出総量 : 60.5トン
②2005年度からの廃棄物削減量 : 10.0トン

■ : コピー・プリント用紙 (8.5トン削減)



2005年度 廃棄物排出状況



E3：環境経営システム基盤作り

3-2 外部コミュニケーション

環境会計の公表

リコーリースでは、2006年度に2005年度の環境会計をはじめ公表しました。

環境省の環境会計ガイドブック公表用フォーマットに基づいて作成し、2006年度分も本書7、8ページに掲載しています。それによると、コストに比した経済効果は2.44倍で、前年に比べ0.02ポイント上昇しています。環境への対応は当社の場合、経済的な利益として返ってきています。

外部評価の向上

日本経済新聞社は企業の環境経営度調査を継続的に行なっていますが、2006年度の調査では、リコーリースは、金融業界で第3位の評価を受けました。

調査内容は大変幅広く、「エネルギー使用とCO₂排出量」、「京都議定書への対応」、「廃棄物の状況」、「長期的な目標と情報公開」等の分野で詳細なデータを提供しました。



環境eラーニング画面の一部

3-3 内部コミュニケーション

環境朝礼を実施

環境について全社員が、同じ時間に同じテーマで話をし、環境への意識を醸成していこうと、「環境朝礼」が2006年から夏場の約3ヶ月間行なわれています。

2007年も、6月中旬から9月始めまでの毎週1回、5分間ほどがこの環境朝礼に当てられました。ここでは、リコーが会社としての環境負荷を、2050年までに1/8に減らすという方針を打ち出していることや、会社に外からゴミの元になるようなものを持ち込まないことなど、幅広い話題について取り上げられました。

全社的な環境朝礼は夏場だけですが、他の季節も一年を通して環境朝礼で意識を高めている事業所もあります。

e-ラーニング

リコーリースでは、環境活動の意識と知識の理解のために「環境ハンドブック」を作成し、環境マネジメント・システムの基礎教育を行なってきました。今後は「環境経営」のレベルを向上させるために、3E活動の一環として、リース本業での環境の取り組みを強化していきます。

その内容をしっかりと全社員が理解できるよう、e-ラーニングでの学習に移行しました。これまでのような紙媒体によるハンドブックでは、常に最新の状況を反映しにくいことや、紙の削減のために電子化することとし、2007年10月下旬から本番稼働が始まりました。



ビル敷地汚染ないこと確認

リコーリースでは、各事業所の所在するビルの土地について、土壌汚染調査が行なわれたかを点検しました。その結果、札幌、大宮、名古屋の3事業所のビルでは、すでに各オーナーが土壌汚染調査を実施しており、結果が報告書にまとめられていました。いずれも土地の土壌汚染、地下水質汚染の問題はなかったことが分かりました。

点検したのは、札幌、仙台、大宮（=写真）、千葉、本社（東京）、名古屋、大阪、兵庫（神戸）、中国（広島）、福岡の10事業所ビルです。

リコーリースは金融サービス業であるため、事業運営による土壌汚染の可能性が低いことと、全ての事業所が、ビルの一部を賃借していることから、これまで土壌汚染調査を実施してきませんでした。しかしながら、企業の果たすべき社会的責任の重要性への社内意識も高まってきたこともあり、今回改めてオーナー会社に対して確認をしました。いずれのビルも、土地使用の履歴上は問題なく、うち3つのビルでは実際に土壌汚染調査まで行ない、まったく汚染のないことが証明されていたものです。

社会的責任への取り組み

社会的責任の達成と経済価値創出の同時実現

リコーリースのCSRの考え方は、企業市民として社会性を配慮した企業活動によって社会的責任を果たすことと、企業の経済的価値を創出していくことを同時に実現することを目標とし、社会から愛され、存続を望まれる企業を目指すというものです。

行動規範の理解と遵守へ、全社員教育

世界全体のリコーグループ企業は、企業行動原則「リコーグループCSR憲章」（活動領域：誠実な企業活動、環境との調和、人間尊重、社会との調和）を共有しています。これに基づいてコンプライアンスを含んだ「リコーグループ行動規範」を定めてあり、リコーグループとその構成員一人ひとりの日常の意識、行動まで浸透させ、体質化させる事を重視しています。一人ひとりが心掛けるべき行動、あるいは心構えを印刷した小冊子はすべての役員・社員・派遣スタッフに配布されています。

リコーリースではリコーグループCSR憲章（4本柱、次頁囲み記事ご参照）とグループ行動規範（15項目、下欄ご参照）について、「行動規範学習」として学習用ビデオを視聴するとともに、独自の教材を用いてすべての役員・社員・派遣スタッフに対して定期的継続的な教育を実施しています。

リコーグループ行動規範

1. お客様の立場に立った商品の提供
 - ① お客様の課題解決に取り組む。
 - ② お客様の信頼獲得に努める。
 - ③ お客様の満足度向上をはかる。
2. 自由な競争および公正な取引
 - ① 自由な企業活動を相互に制限する話し合い、協定を行わない。
 - ② 取引上の立場を利用しない。
 - ③ 不適切な表示や過大な景品・賞金の提供を行わない。
3. インサイダー取引の禁止
 - ① 第三者に口外しない。
 - ② 私的利用を行わない。
4. 企業秘密の管理
 - ① 管理ルールを守る。
 - ② 権限に従い開示を行う。
 - ③ 私的使用を行わない。
 - ④ 不正な手段によって取得しない。
5. 接待、贈答などの制限
 - ① 公的機関の職員（元職員を含む）に対し、接待、贈答を行わない。
 - ② 一般的なビジネス慣習に従う。
6. 公的機関との取引および政治献金の取り扱い
 - ① 厳正な対応を行う。
 - ② 不法な政治献金を行わない。
7. 国際的な平和と安全のための厳正な輸出入管理
 - ① 該非判定を行う。
 - ② 輸出入取引の際は該非判定結果を確認する。
 - ③ 兵器関連への転用を防止する。
8. 知的財産の保護と活用
 - ① 速やかな届出を行う。
 - ② 第三者の権利を尊重する。
 - ③ 開示・提供手続きを守る。
9. 反社会的行為への関与の禁止
 - ① 反社会的な活動や勢力との関係を一切持たない。
 - ② 反社会的勢力からの不当な要求に妥協をしない。
 - ③ 反社会的勢力との取引を行わない。
10. 会社の利益と対立するような個人の行為の禁止
 - ① 会社に報告する。
 - ② 事前に会社の許可を得る。
 - ③ 許可なく競合する業務活動を行わない。
11. 会社資産の保護
 - ① 適正に管理する。
 - ② 不正使用しない。
12. 地球環境の尊重
 - ① 高い環境保全目標を設定し達成する。
 - ② 技術革新を推進する。
- ③ 環境と調和した事業運営を展開する。
- ④ 環境に配慮した商品・サービスを提供する。
- ⑤ 環境意識を向上し責任ある行動をとる。
- ⑥ 環境社会貢献を行う。
13. 基本的人権の尊重
 - ① 一切の差別を排除する。
 - ② 個人のプライバシーを保護する。
 - ③ 不当な労働を排除する。
14. 社会貢献活動の実践
 - ① 地域社会に寄与する社会貢献活動を実践する。
 - ② 社会貢献活動を重んずる企業風土を醸成する。
15. 社会との相互理解
 - ① 世界の文化、慣習を尊重する。
 - ② 積極的な情報の提供を行う。
 - ③ 正確な記録と報告を行う。

2006年度の実績は次の通りです。

・2006年度は全社員教育の実施を仕組みとして定着させることができました。

・全従業員への行動規範の2006年度浸透度調査の結果、職場環境などにお課題があることがわかりました。このため、2007年度では派遣スタッフを含む新入社員に対する早期のCSR教育を徹底させるとともに、課題として明らかになった事項を重点化して実施する事としています。

行動規範の浸透度調査

行動規範がビジネスをはじめとする社員の日常行動の中にどれだけ理解され、浸透しているかを確認する「行動規範浸透度調査」が、毎年、リコーグループ各社を対象に実施されています。15項目全ての行動規範についての「理解と遵守」を全社員に問い掛けるもので、2006年度は2005年度に比べ、リコーリースでは全項目にわたって大きな改善が見られました。例えば「お客様の立場に立った商品・サービスの提供ができていないか」という問いに対して、「できていない」という回答率は3%でした。前年の20%に比べて17ポイントも改善されています。その他の項目についても、同様の傾向が見られます。しかしながら、「できていない」という回答がわずかでも存在することは、社員から見てもまだ完全ではないことを示しているわけで、さらにお客様の立場に立った

継続的な取り組みが必要です。

行動規範の遵守・誓約に毎年署名

行動規範を確実に守ってビジネスを進められるよう、すべての役員・社員・派遣スタッフは、その遵守を誓約する署名

リコーグループCSR憲章

リコーグループは、社会全体から成長・発展を望まれる企業となり、経営のあらゆる側面から、グローバルな視点で「企業の社会に対する責任」(CSR: Corporate Social Responsibility) を果たすために、以下の原則に基づいて、各国の法令、国際ルールおよびその精神を理解し遵守するとともに、社会的良識をもって行動する。

■誠実な企業活動

1. リコーグループの各企業は、品質・安全・情報セキュリティ・信頼性を確保し、環境への配慮および使いやすさを追求した、世の中に有用な商品・サービスを、開発し提供する。
2. リコーグループの各企業は、公正・透明、自由な競争を行うとともに、政治、行政、市民及び団体とは、健全かつ正常な関係を維持する。
3. リコーグループの各企業は、自社の情報およびお客様の情報の適正な管理と保護を徹底する

■環境との調和

4. リコーグループの各企業は、環境保全を地球市民としての責務として受け止め、自主的かつ積極的に取り組む。
5. リコーグループの各企業は、環境に配慮した技術革新の推進と環境保全の継続的な活動に全員参加で取り組む。

を、年に一度行なっています。

署名にあたっては、入社時に行なわれる「行動規範学習」の履修や「コンプライアンス・ホットラインの利用方法」の周知確認も同時に行なわれています。

■人間尊重

6. リコーグループの各企業は、リコーグループの企業活動にかかわるすべての人々の安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、すべての社員の、自主性と創造性の発揮できる豊かな個性を尊重する。
7. リコーグループの各企業は、関係するすべての人々の人権を尊重し、また社内における差別のない明るい職場づくりを目指す。
8. リコーグループの各企業は、強制労働・児童労働を認めず、人権侵害に加担しない。

■社会との調和

9. リコーグループの各企業は、「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行なう。
10. リコーグループの各企業は、国または地域の文化や習慣を尊重し、その発展に貢献する経営を行う。
11. リコーグループの各企業は、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ適切・公正に開示する。

企業統治および内部統制システム

透明性ある経営体制を目指して

リコーリース・グループは従来から、企業倫理と遵法精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力強化を目指した企業統治に取り組んでいます。さらに、ステークホルダーを顧客、株主、取引先、社員、社会と定め、良好な信頼関係を構築し、これによって持続的な成長と企業価値の増大を図っています。

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を中心に経営の透明性、公正性、遵法性を確保した企業統治体制を構築しています。また、

執行役員制度を導入しており、経営上の意思決定機能と事業執行機能を分離し、事業執行体制の強化を図り、経営の効率性を追求しています。

内部統制システム体制については、2006年に施行された「会社法」や2007年施行の「金融商品取引法」への対応に加え、これを機にさらなる業務の効率性と有効性を追求できる体制の強化を図っています。

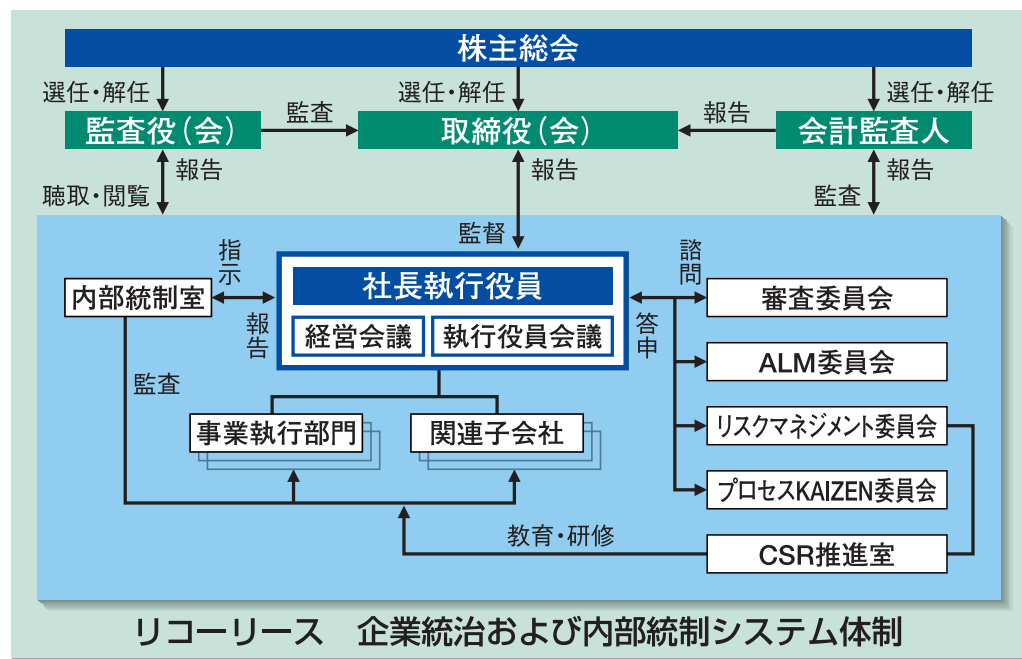
また、金融サービス事業やリース事業に関わる法の改正に加え、リース会計制度の変更によるユーザー企業やリース事業会社への影響について、ユーザー

やサプライヤーへ適時、適切な情報提供に努め、疑問にお答えするとともに、自社の情報システムの変更へも迅速に対応を進めています。

また一方、環境問題についても京都議定書を見据えた対応が各産業界に求められており、リコーリースはリース業界の一員としてこれに真剣に取り組む姿勢で臨みます。

下の組織図はリコーリースの企業統治および内部統制システムの体制を表しています。

リコーリースでは今後も、社会環境・法制度等の変化・利害関係者の要請に応じて仕組みを随時検討し、企業統治の更なる強化と社会から受け入れられる企業を維持するた



リコーリース 企業統治および内部統制システム体制

めに、必要な見直しを行なっていく方針です。

コンプライアンス・ホットライン規程で通報者保護を明文化

行動規範が徹底されていても、リコーリース内部に不祥事が発生しない保証は何もありません。

リコーリースでは社内コンプライアンスに関わる不具合や不正などが発見された場合に、社員から容易に通報できる体制「コンプライアンス・ホットライン」を整えています。

「コンプライアンス・ホットライン」は2003年4月から設置されていますが、2006年4月には「公益通報者保護法」の施行に伴って、改めて「コンプライアンス・ホットライン規定」を定めました。

コンプライアンス・ホットラインは社内の専用電話のほか、社外弁護士事務所への電話回線、ホットライン専用の電子メールボックス、封書の宛先などが設けられており、さらにリコーグループの「ほっとライン」など、様々な手段とルートを設けています。

ホットラインの主な狙いは次の3点です。

- ① 不正な行為に関する通報・相談の窓口とする。
- ② 従業員等一人ひとりの法やルールに対する不安を解消する。
- ③ 不正な行為を“許さない風土”を作ることによって不祥事の発生を未然防止する。

労働安全衛生への取り組み

会社としての基本的姿勢は「社員一人一人を尊重し、豊かさの充実に努め、生き生きと働ける環境を作る」(企業理念)としています。

この基本姿勢のもとで、衛生委員会が運営されており、同委主催での「体力測定会」や「禁煙セミナー」を実施しています。

体力測定会は、最近では2007年2月に開かれ、144人が参加。「体脂肪率」や「閉眼片足立ち」などの測定で、体力年齢などを判定してもらっています。

禁煙セミナーは、2006年以降2回開かれています。喫煙が健康に害のある行為であるという研究成果の話や、スモーカーライザーという機械で、一人ひとりの肺の中の、一酸化炭素の量を計測したりもしました。計測では、一日数本の軽い喫煙者でも、10ppmという大気汚染の上限値を超える者

2回目のディスクロージャー表彰 東証から通算3回目受賞

2007年1月、東京証券取引所の上場会社表彰で、リコーリースが2006年度の「第12回ディスクロージャー表彰会社」として選ばれました。

早期決算発表や明確でわかりやすい開示内容の決算短信、事業報告書、ホームページIR情報充実などが評価されました。

東証上場会社表彰受賞は、2002年の「個人株主拡大表彰」

もおり、タバコの害の恐ろしさを実感していました。中にはこのセミナーの後、タバコを止めた例もあったようです。

健康管理面では、産業医を東京・大阪で2名委嘱しており、個別の健康相談を受け付けています。身体面、精神面のいずれの面からも社員の健康が維持されるよう運用されています。

仕事と家庭の両立支援への取り組み

リコーリースは、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業として、2007年5月、厚生労働省東京労働局から次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」の認定を受け、「次世代認定マーク」を取得しました。



次世代育成支援の雇用環境整備のため、2005年4月から2007年3月までを「第一期」として一般事業主行動計画を策定し、「Fun-Fan (ファンファン) プロジェクト」という社内の人財活性化プロジェクトの活動などを通じて、取り組んできました。その結果、行動計画に掲げた目標を達成したことから、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業として認定されました。

認定された第一期の主な活動結果は次の通りです。

- 1) 育児支援制度の利用人数・利用率について、男性1名取得、女性取得率100%達成。
- 2) 育児介護休業規定の改定によって、小学生未満の子を持つ社員を対象にした、柔軟な働き方ができる仕組みを導入。(短時間勤務・勤務時間の繰り上げ繰り下げなど)。
- 3) 年次有給休暇の一人当たり年間平均取得日数を2日以上増加。

2007年4月からは、「第二期」の活動に入っており、育児支援制度利用者の職場復帰支援や、柔軟な勤務体制の実現による働きやすい環境作りを行なうなどの施策を実現し、引き続き従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいきます。

以来4年ぶり3回目。「ディスクロージャー表彰」としては1999年以来7年ぶり2回目です。上場会社表彰を3回受賞している企業は、これまでリコーリース、カゴメ、伊藤園の3社です。



東証代表取締役社長西室氏(左)から表彰を受け取る当社代表取締役井上(右)

情報セキュリティ

リコーリース内のさまざまな情報は、会社の業務を遂行する上で不可欠のものです。これが不正に取得されたり、社外に流出したりすると、会社の業務に支障を来すばかりでなく、リコーリースへの信頼が大きく損なわれます。そのためリコーリースでは、情報管理体制を徹底させています。

■ 情報管理についての基本的な考え方と取り組み

リコーリースは、金融サービス事業会社として、お客様の個人情報を含むすべての情報、情報資産の取り扱いを適切に保護・管理するための体制を確立し、社会やお客様からの信頼を得るため、情報セキュリティおよび個人情報保護の管理システムを運営・維持・改善することが企業として重要な課題であることを認識しています。

情報セキュリティ (ISMS) と個人情報保護

パソコン1台から徹底管理

リコーリースでは、顧客情報の紛失や漏えい、棄損などもとより、取り扱い情報に関するわずかな間違いもない状況を維持していくため、できうる限りの情報セキュリティ対策を講じ、お客様情報をはじめ、情報資産の安全性（機密性、完全性、可用性）を確保しており、私物のパソコンや媒体を社内を持ち込んで業務に使用する事を禁止しています。

●2006年の実施施策

① USB経由の書き出しを禁止

社会での情報漏洩事件の多発を受けて、2007年度は更なる予防策を講じました。

全社のパソコンについて、USB端子を通じてのデータコピーの機能を停止する措置を講じたことです。業務上のデータを外部媒体に出力したり作成する必要のあるものについては、許可制とし、認められた者のパソコンだけがUSB端子を通じてのデータ・コピーができるという制度を取りいれました。この場合もその許可に基づいて、自動暗号化機能付きのUSBメモリーを会社から支給し、私物の媒体の持ち込みは禁止しています。

② 社内外への書類発送ルール強化

お客様や取引先に送付する書類で、一定の要件を満たしている物については、すべて受領確認の行なえる配達記録郵便にすることとしました。これは、従来も行なわれていたが、基準を統一し、全社の基準としたものです。社内便の発送でも個人情報など機密性の高い書類を発送する場合に、受領確認や荷物の移動状況を把握できる「社内便追跡システム」を導入しました。

③ 業務委託先の訪問監督

2007年、ある国内企業で、顧客から預かった大量の個人情報漏洩する事件が発生しました。この事件に学んでリコーリースでは、顧客情報を取り扱う業務委託先に対して、現地訪問ヒアリング（監査）を実施しました。

④ ISMSのISO27001への移行審査

情報セキュリティ (ISMS) と個人情報保護マネジメント・システムの構築経緯

リコーリースは、業務上お預かりしているお客様の企業情報や個人情報などを保護するための、情報セキュリティを、より確かなものにするために、その体制について、第三者の公正な審査を受けることによって、信頼性への強い裏づけを得ることに努めています。2006年度はISMS ver.2.0からISO27001:2005への移行審査が行われました。

これまでの経過は次の通りです。

- * 2003年10月、銀座事業所（本社）、大阪事業所を対象にリース業界で初めて「ISMS認証基準（ver.2.0）」を取得。
- * 2004年、リコーグループ統一認証取得に向けて、ISMS認証基準（Ver2.0）と英国規格「BS7799-2:2002」認証を、すべての部門と事業所で同時取得。これは、リース業界（リース事業協会正会員）初のISMS及びBS7799の統一認証取得です。
- * 2004年8月、プライバシーマーク（JISQ15001）の認定を取得。リース業界初。
- * 2006年8月、プライバシーマーク更新。
- * 2007年1月、リコーリースはISO27001への移行審査に合格
- * 2007年10月、更新審査、指摘事項なし。

ISMSと個人情報保護マネジメントシステムの一体構築・運営

リコーリースの情報管理における特長は、「ISMS（情報セキュリティ・マネジメント・システム）」と合わせて、個人情報の取り扱いに関する「プライバシーマーク制度」＝財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）認定＝のマネジメント・システムを一体化して一つのマネジメント・システムとして構築し運営していることです。

「プライバシーマーク」は個人情報保護のための仕組みであり、「ISMS」の目指すところと重なる部分が多く、しっかりしたシステムであれば、可能と判断したためです。リコーリースの社員は、一つのマニュアルを理解し、遵守すれば、ISMSとプライバシーマークとを意識しなくても遵守していることになっています。

モーニングスター「社会的責任投資株価指数」銘柄へ組入れ

リコーリースは、2007年9月から、モーニングスター社が算出する「モーニングスター社会的責任投資株価指数」の構成銘柄に組み入れられました。

国内全上場/店頭公開企業約3800社を、社会性の視点から、ガバナンス/アカウンタビリティ、マーケット（消費者/顧客

対応、調達先対応）、雇用、社会貢献、環境の5分野で総合的に評価。社会性に優れた企業と判断された150銘柄を選出し、「社会的責任投資株価指数」を算出するものです。

この結果は、証券会社などの投資家が株式売買のための情報として利用するので、リコーリース株式の流通がより活発になることが期待されます。

リスクマネジメント（危機管理）体制

事業の遂行には様々なリスク要因が存在するので、これらのリスクの認識とリスクを「発生させない」、「低減させる」リスクマネジメントが重要です。リコーグループでは企業の危機（クライシス*1）をリスク*2の性質によって4つのカテゴリーに分類しています。

それは「自然災害リスク」、「エンタープライズリスク」、「財務リスク」、「ビジネスプロセスリスク」です。これらのリスクを整理し事前対応策の取れるものと、取れないものに分け、取れるものについては、初期対応標準を決め、対応マニュアルを準備しています。

自然災害リスクは、相手が自然現象だけに、発生を抑えることはできませんが、災害そのものやその影響を、最小限に食い止めることはできます。そのために人事総務部では、危機管理体制を整えています。

財務リスクは、金利変動による資金調達コスト上昇や信用不安による貸し倒れリスク等を指します。これには「ALM委員会」や「審査委員会」がリスクマネジメント機能を果たしています。

ビジネスプロセス・リスクは、日常の業務遂行に伴う、さまざまな場面でのリスクであり、業務遂行上のリスクを最小化するための手順やルール、システムが定められています。また、「リスクマネジメント委員会」が全社的なリスクに対して、機動的に対応すべく設置されています。

■ 個人情報保護管理について 個人情報保護方針を改定

リコーリースでは、2007年5月に、『個人情報保護方針』を改定しました。これは個人情報マネジメントシステム規格（JIS Q 15001/2006年版）の改定に伴うものです。

■ 個人情報保護方針

リコーリース株式会社は、金融サービス事業会社としての社会的責任の重さと個人情報保護の重要性を強く認識し、全社に個人情報の保護と適切な管理のための体制を導入いたします。

ここに、当社は以下のとおり指針を定め、お客様をはじめ従業員を含む業務にかかわるすべての関係者の個人情報保護に万全な取り組みをいたします。

1. 当社は、個人情報を適法かつ適切な方法により取得いたします。
2. 当社は、個人情報の利用目的を明確に定め、その目的に必要な範囲内で個人情報を取扱います。
3. 当社は、個人情報を適切かつ合理的に管理し、不正なアクセスまたは紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止し、是正するために必要な施策を実施します。

この様に企業は様々なリスクを抱えているのが現状で、さまざまなリスクを予防したり、発生に的確に対処できる体制を整えておくことも、会社を正しく運営していく上での「企業の社会的責任（CSR）」であると考えています。

*1：発生したビジネスプロセス上の事件・問題
*2：クライシスを引き起こす要因

品質管理方針を改定

リコーリースでは2007年8月に「品質管理方針」を改定しました。

これまでの品質方針は2000年4月に制定されたもので、当時の経営理念・経営基本方針をベースに作られていたため、現在ではそぐわない言葉や、ビジネスの考え方などが含まれていました。

新しい品質方針では、2006年12月に刷新された経営理念を基本に策定し、そこにはお客様の期待を超える満足度を追求するという経営者の思いを反映させています。2007年にはまた、品質マネジメントシステム（QMS）の内部監査記録がすべて電子化され、完全ペーパーレス化を実現しました。

新しい規格では、本人からの苦情、相談に関する件については、個人情報保護方針に明示することが求められており、なおかつそのことの教育や周知徹底も求められています。

4. 当社は、個人情報に関する法令等およびその他の規範を守ります。
5. 当社は、個人情報の保護および取扱いに関する運用状況を定期的に監査・見直しをおこない、個人情報保護マネジメントシステムの継続的な改善に取組みます。
6. 当社は、個人情報の取扱いについて、本人など関係者の要望に適切に対応致します。

2007年5月
リコーリース株式会社
代表取締役社長 井上雄二

【個人情報保護に関するお問い合わせ先】
CSR推進室（受付時間：平日 9:00～17:25）
電話番号：(03) 5550-6353
Eメール：info@rle.ricoh.co.jp

社会貢献活動

[社会貢献活動]

リコーリースの社会貢献活動は、環境保全と健康医療分野で全体の半分を占めています。これは、環境保全は企業として取り組むべき最も大きな課題を擁していることから、本業での取り組みに加え、社員のボランティア活動などでも、取り組んでいることの現われだといえます。健康医療分野は、ピンクリボン運動に代表されるように、社員の健康を第一に考える会社の姿勢とも一致しており、社員もこの分野での活動を積極的に行なっています。

[ピンクリボン運動]

リコーリースのピンクリボン運動は2004年から始まりました。「ピンクリボン運動」というのは、乳がんの早期発見、早期検診を啓蒙するための運動で、1990年ごろ米国で始まりました。日本では25人に1人が乳がんにかかるといわれています。リコーリースでは医療機器をリース物件として扱っており、その中には乳房用X線装置「マンモグラフィー」も含まれています。また、社員における女性の比率が5割近くに達していることもあり、社員の健康管理上も必要性が高いものでした。しかし、実際の運動の対象は女性社員に限らず、男性社員も含めて、社員の家族や大切な人が乳がんの早期検診に注意を払えるよう、啓蒙を行なっています。

社内のピンクリボン活動の中心になっているのは、「ピンクリボン・チーム」のメンバーです。本社・大阪・神戸・広島・福岡・仙台に約20人おり、自ら進んで参加し、活動の中心となっています。

乳がん研究に寄付

ピンクリボン・チームの2006年の活動で、特筆されるのは、自分たちで集めたお金を、NPO法人乳房健康研究会の乳がん研究のために寄付したことです。

リコーリースは例年、10月に開催される「ピンクリボン・シンポジウム」(朝日新聞社など主催)に協賛し、乳がんに関する最新の医学情報提供のお手伝いをしています。2006年には、会場での展示で、ピンクリボン・チームの活動として、「ピンクリボン・グッズ」の販売を行ないました。



寄付金贈呈のあと、「目録」を掲げる霞富士男理事長(中央)と、頂いた感謝状を持つリコーリースピンクリボンチームメンバー(2007年3月)

「グッズ」とは、リコーリース特製の「歯磨きセット」と携帯電話の覗き見防止用シール「メール・ガード」の2種類で、いずれも500円です。リコーリース社内向け売上げとピン

クリボン・バッジへの寄付金もあわせて、売上金全額18万円近くを寄付しました。

2007年3月、リコーリース常務執行役員河里良幸とピンクリボン・チーム・メンバーら5人が、東京・御茶ノ水の順天堂医院へ、NPO法人乳房健康研究会理事長である霞富士雄・同院乳腺センター長を尋ね、寄付金の目録をお渡ししました。

霞理事長からは、乳がん早期検診の促進のための研究に活用します、とお礼の言葉を頂きました。

シンポジウム会場でお買い上げ下さいました皆様に、御礼申し上げます。

健診時、全員乳がん検診へ

社員向けには、健康診断の際、対象者に乳がん検診を受けるよう呼びかけています。リコーグループの健康保険組合「リコー三愛健康保険組合」では、乳がん検診を費用全額組合負担で受けられるようになっていますが、これまで受診率はあまり高くありませんでした。リコーリースでは、人事総務部で健診を担当している女性社員がピンクリボン・チーム・メンバーに加わり、健診の際の受付を間違いなく履行し、対象社員全員が乳がん健診を受けられるよう、努めています。

[緑化活動]

株主優待と連携し「緑の募金」へ寄付

リコーリースは、2004年から社会貢献型株主優待制度を開始しました。これは、株主優待として図書カードやクオカードを一単位以上の株主全員に半期ごとにプレゼントし、株主によるその券の使用金額の20%に会社が上乗せして、国土緑化推進機構「緑の募金」に年一回寄付するというものです。株主が早くお使いになることによって、寄付金額も上昇するので、株主と会社が力を合わせて行なう社会貢献といえます。これまで2005年から2007年の3回寄付しています。

富士山緑化活動に参加

この寄付とさらに連動させて、リコーリースでは、寄付先の国土緑化推進機構や林野弘済会などが造成事業を進めている「富士山緑の募金の森」の緑化活動にも2005年から参加し、社員が汗を流しています。

富士山緑の募金の森は、1996年の台風で壊滅した富士山一合目の針葉樹林の跡を整備し、森林再生の事業が行なわれている地区。今後は森が全滅することがないよう、植物学者が針葉樹と広葉樹を組合せた森を設計し、それに従って森が作られています。現在はその苗木が無事成長できるよう、夏場にその周囲の下草を刈り取らなければならない時期。この森林再生は80年計画で進められているため、下草刈りの期間は、永い目で見れば、初期のほんの短期間のこと。未来の日本人への大きな贈り物になります。



リコーリース富士山緑化活動に参加した15社160人の皆さん(2007年9月)

他社にも参加呼びかけ

リコーリースでは、2005年6月にこの緑化活動を始めました。最初は参加者わずか3人だったものの、参加者は次第に増加し、2007年6月には120人が参加、同年9月には、160人が参加しました。リコーリースからはこれまで、横浜事業所の社員が中心になって参加しています。リコーリースが主催している行事ですが、全体の参加者が多い理由は、リコーグループ内各社はもちろん、グループ外の他企業にも呼びかけ、広く参加者を募っているためです。緑の森は日本人全体の宝です。一社だけの活動ではなく、多くの人々の手を加えることで、未来の日本への贈り物は、ますます豊かになっていくことでしょう。

札幌支社は苫小牧で植林

札幌支社では、2006年6月から北海道苫小牧市支笏湖近く樽前山の国有林地帯で、植林活動を行なっています。ここは2004年の台風で風倒木被害にあった地域で、森林再生計画が行なわれているところ。風倒木被害は極めて広大で、胆振東部森林管理署管内分だけで5600haもあります。

北海道のリコーグループ各社はこの中の14区画4400㎡を担当し、5年間の期限付きで緑化活動を行なっています。2007年6月には、リコーリースなど3社40人が昨年植えなかった担当区画の残り半分にアカエゾマツ、ミヤマハンノキ、ハルニレなど5種類の苗木を200本植えました。これで担当区画には合計400本の苗木が植えられています

[個人向けローンの売上げから寄付]

リコーリースでは、2006年10月から寄付金付き個人向けローンを発売し、その売上げの一部を2007年5月、環境

保全と青少年育成のために寄付しました。

「マイカーローン」からは独立行政法人環境再生保全機構の「地球環境基金」へ、「教育ローン」からは「あしなが育英会」とリコー三愛グループ「愛の手募金」へ、それぞれ寄付が行なわれました。

これは、お客様がローン契約をして下さると、ご契約額の一部がこれらの団体へ寄付される仕組みで、社会貢献型の商品といえます。



地球環境基金 田勢理事(左)からリコーリース専務打込に感謝状を授与(2007年9月、リコーリース本社)

[中古パソコンを寄付]

病気や災害、あるいは自殺で親をなくした子ども達の進学への支援をしている任意団体「あしなが育英会」に、リコーリースはレンタル契約が終了した中古パソコンを10台寄付しました。

あしなが育英会は、東京、神戸のほか、ウガンダとインドネシアで、活動をしており、当社からのパソコンは、おもに、海外での活動に使われています。



リコーリース寄贈のパソコンで学ぶウガンダの子ども達

リコーリースでは2003年にも同会に中古パソコン10台を提供しましたが、老朽化したため、今回新たな寄付をしました。当社からのパソコンが使われている「アシナガ・ウガンダ」の「ウガンダ・レインボウハウス」ではエイズで親をなくした子ども達の教育訓練用として使われている他、情報整理や東京などとの通信手段として使われています。

[中越沖地震への義援金]

リコーリースでは、2007年7月16日に発生した「平成19年新潟県中越沖地震」被災者のために、社内で義援金を集めました。これはリコーグループの動きに合わせたもので、被災したグループ内社員などへのお見舞い金として贈るとともに、共同募金会へご寄付いたしました。

[AED設置8事業所で]

情報公開しだれでも使えるように

リコーリースでは、全国8カ所の事業所に自動体外式除細動器（AED）を設置し、心臓疾患によって心室細動の状態になった人の救命に役立てようとしています。AEDが設置されているのは、札幌、仙台、大宮、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の各都市にある事業所です。各事業所ともボランティアの社員が普通救命講習を受講し、万に備えています。

中でも福岡では、約30人ほどの社員ほぼ全員が救命講習



普通救命講習受講証を掲げるリコーリース福岡支社の社員ほぼ全員

を受講済みです。

リコーリースではさらに、社内に設置されたAEDではありませんが、公共の用に供する必要を考え、地域の消防署や、(財)日本救急財団への届出によって、だれでも必要に応じて使えるように、情報を公開しています。

[こども110番パトロール]

子どもを犯罪の被害から救おうという「こども110番パトロール」の活動が、リコーリース北東北営業所で行なわれています。この活動は、岩手県内のリコーリース、岩手リコー、リコーテクノシテムズの3社が合同で、地域に根ざした貢献活動を模索・検討し、岩手県警察本部の許可・指導を得て行なっているものです。



通常の営業活動の中で、助けを求めてきた子どもを保護し、何があったのか状況を確認し、110番通報をすることが求められています。

リコーグループでは、岩手県内で約150台の社有車を走らせており、すべてに「こども110番」と書いたステッカーが貼られています。

このステッカーを貼った車がたくさん街を行くことによって、犯罪の抑止力になることも期待されています。

[ダルニー奨学金に寄付]

[ラオス] リコーリースの木本史智は、2006年日本国際交流センターが募集する「ダルニー奨学金」の出資者となり、ラオス人女子児童の奨学金として、3年分を寄付しました。

木本からの奨学金を受け取るのは、ラオス・サラワン県に住む女子児童（11）で、小学校3年生。農業を営む両親と妹の4人家族。木本からの奨学金によって、小学校の最終学年である5年生を終えるまで、今後3年間、学校へ通うことができます。



ラオス女子児童と木本

[タイ] リコーリースの所永光は、2007年同奨学金の出資者となり、奨学金として、3年分を寄付しました。所からの奨学金を受け取るのは、タイ東北地方のルーイ県に住む中学1年生女子（13）。農業を営む両親と暮らす2人きょうだいの2番目。所からの奨学金によって、中学最終学年である3年生までの3年間、中学に通えることになりました。



タイ中学生と所

奨学金を提供した動機として、木本は、ダルニー奨学金の出資者不足を聞いて乗り出し、所は、長男の大学合格祈願成就へのお礼としてでした。動機はそれぞれですが、社員の社会貢献活動の機運は徐々に高まりつつあると見えます。

会社概要 (2007年3月31日現在)

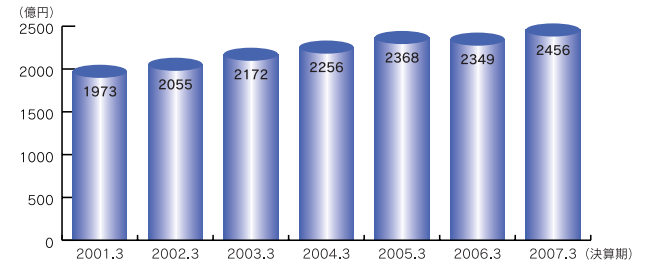
商号 リコーリース株式会社(RICOH LEASING COMPANY, LTD.)
 本社所在地 〒104-8134 東京都中央区銀座七丁目16番3号
 TEL : 03-5550-6300
 資本金 7,896,868,687円
 上場市場 東京証券取引所市場第一部 (証券コード: 8566)
 従業員 869名(連結)
 設立 1976年(昭和51年)12月
 事業内容 金融サービス業
 (リース、割賦、クレジット、ビジネスローン、保険、ファクタリング等)
 財務局ナンバー 関東財務局長(8)第00286号

取扱高(年間)	2896億円
リース	2472億円
割賦	196億円
レンタル	103億円
金融サービス	124億円
取引先数	40万社
総資産	6612億円
純資産	790億円
自己資本比率	11.9%
総資産当期純利益率(ROA)	1.28%(中長期目標1.3%)
格付	JCR AA- スタンダード&プアーズ A+

■これまでの環境活動

- 2001年7月 全社環境目的目標を制定し、EMSの活動を本格的にスタート。(コピープリント用紙の削減、廃棄物の削減、省エネルギー、ガソリンの削減、満了リサイクルの推進、PPCは再生紙を購入) EMS関連文書をすべて電子管理とし、ペーパーレス化した。
- 2001年9月 「地球環境基金」へ、社員と会社からの合計70万円余を寄付。
- 2001年10月 地域貢献活動の推進を目標に取り入れる。本社をはじめ各サイトにおいて近隣清掃活動を実施。(以降継続実施)
- 2001年10-11月 ISO14001登録審査。
- 2001年11月30日 ISO14001認証登録
- 2003年7月 超-低排出ガス車の導入推進を環境目的・目標に登録。
- 2004年11月 ISO14001更新登録
大阪本町事業所、浦和事業所が、ISO14001登録審査、認証登録。
- 2004年11月 環境社会報告書発行
- 2005年5月 株主優待制度と関連させた寄付金を(社)国土緑化推進機構「緑の募金」に寄付。
- 2005年6月 株主優待制度と関連させた寄付金に連動し、「富士山緑化活動」を開始。以後、この年も含め毎年6月と9月に富士山緑化活動を実施中。
- 2005年12月 環境経営を進めるためのトリプルE委員会を設置
- 2006年6月 札幌支社が樽前山の国有林地帯で、植林活動実施。グループ各社とともに5年間継続の予定。
- 2006年6-9月 社内環境コミュニケーションの一環として、「環境朝礼」を実施。以後毎年この時期に継続中。
- 2006年12月 当社初の「環境会計」を発表
- 2006年度 環境コミュニケーションの一つとして、サプライヤー企業と情報交換実施
- 2007年5月 マイカーローン売上げの一部を、「地球環境基金」に寄付。

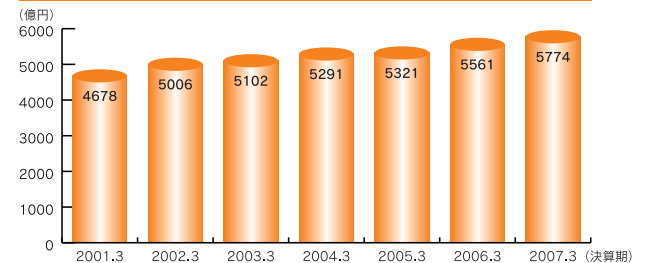
売上高



経常利益



営業資産残高



第三者検証

リコーグループは、環境パフォーマンスデータとその収集・集計システム(環境経営情報システム)について、第三者検証を受審し、環境社会報告書などの媒体を通じてステークホルダーの皆様へ情報を開示しています。2006年5月にはビューローベリタス ジャパン株式会社による検証を、リコーリースも次のとおり受審し、意見を頂きました。

検証内容

- 1.環境マネジメントシステムによるデータの計測及びモニタリングの有効性
- 2.データの正確性及び内部検証の有効性
- 3.データの収集方法、集計方法及び本社への報告方法の信頼性及び適切性

ビューローベリタス ジャパン株式会社からの意見

- 1.データの収集、集計システムは信頼性があり、検証を実施した全てのサイトにおいて適切に運用されている。
- 2.報告書に記載の検証データは、サイトで収集し、本社で集計したデータを反映しており正確性及び信頼性を有している。

詳細は、「リコーグループ環境経営報告書2007」p83をご覧ください。こちらからどうぞ。⇒ <http://www.ricoh.co.jp/ecology/>



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

「チーム・マイナス6%」活動に参加

深刻な問題となっている地球温暖化。この解決のために世界が協力して作った京都議定書が2005年2月16日に発効しました。世界的に約束した日本の目標は、温室効果ガス排出量を1990年実施値から6%の削減。これを実現するための国民的プロジェクト、それが「チーム・マイナス6%」です。

リコーリースは、「チーム・マイナス6%」の趣旨に賛同し、プロジェクトへの参加を申請。審査の結果、「チーム・マイナス6%」活動への参加およびロゴマークの使用を認可されています。